

概要

1 協議事項

神姫バス 明石駅～王子・大道町線の本数見直しについて

2 協議概要

資料1のとおり、令和3年8月1日より、神姫バスが運行する明石駅～王子・大道町線の朝夕を除く時間帯の便数を2便/時から1便/時に減便する。

当該路線が運行する地域には、明石駅～赤羽・伊川谷線、明石駅～西明石駅線が当該路線のバス停とほぼ重複して運行するほか、近隣には明石駅～西神・三木線が高頻度で運行している。

また、重複していない大道町東、王子バス停においても、代替路線のバス停が300m以内に存在している。

なお、大道町東、王子バス停の令和3年6月の利用者数は1.5人/便であり、9時以降は0.8人/便となっている。

については、上記変更案に係る承認の可否につき協議する。

3 協議方法

当該路線の利用状況および代替する路線の存在を鑑みると、サービス水準が大幅に低下することは見込まれないため、文書による協議とする。

4 協議結果

承認（承認する：13名 承認しない：0名）

以上